

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方
及びその疑いのある方の火葬等に関する
アンケート調査報告書



令和3年12月1日
一般社団法人 日本火葬技術管理士会

目 次

ごあいさつ	P 1
1. 趣旨	P 2
2. 今回アンケート調査を行った趣旨・経緯	P 3
3. アンケート調査結果のポイント	P 4 ~ P 9
4. 本アンケートを踏まえた所見	P 10 ~ P 12
5. データ分析から見た今後の課題	P 13
6. 日本火葬技術管理士会から各省庁への要望	P 14
7. アンケート調査タスクチームについて	P 15

資 料

・コロナ火葬アンケート調査依頼書	P 16
・コロナ火葬アンケート調査回答票	P 17
・コロナ火葬アンケート調査タスクチームメンバー募集案内書 ..	P 18

ごあいさつ

一般社団法人 日本火葬技術管理士会
会長 三木 求

平素は、一般社団法人日本火葬技術管理士会の活動に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染防止に日々多大なご努力をされておられることと存じます。

昨今の新型コロナウイルス感染状況は、以前と比較すれば多少鎮静化しているように思われるものの新たな変異株「オミクロン株」や第6波の到来が懸念されているところです。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方（あるいはその疑いのある方）は累計で18,359人（11/30現在 厚労省まとめ）となり、各地の火葬場におかれましては、新型コロナウイルスで亡くなられた方の火葬（以下、「コロナ火葬」という。）が執り行われているものと推察いたします。

つきましては、皆様方の火葬場でのコロナ火葬を執行する際の参考にいたしましたく、正会員・賛助会員を対象に今回コロナ火葬に関するアンケート調査を実施しました。

このアンケート調査は、コロナ火葬の実態を記録するため報告書としてまとめたものです。

本調査に際しては、会員から有志を募り「タスクチーム」を結成し、チームリーダーの玉寄 将氏を中心にメンバーが一丸となって作業に取り組んでいただきました。

また、報告書発行に際しましては、特に築地 孝氏・堀口ルリ氏・本多美紀氏にご尽力いただいたことを申し添えます。

今後も引き続き遺族等のご意思をできる限り尊重しつつ、ご自身も含めた安全と安心に十分配慮し、火葬技術管理士に求められている“火葬”という社会的に重要な業務を継続的に実施していただくことを祈念いたします。

1 趣 旨

例年、一般社団法人日本火葬技術管理士会では、一般財団法人日本環境衛生センターが主催する「生活と環境全国大会」・特定非営利活動法人日本環境斎苑協会の「全国火葬情報交換会」開催に併せて「日本火葬フォーラム」を開催しているところである。

今年度は、令和3年10月に東京都の御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンターにて「第7回日本火葬フォーラム」の開催を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症がいまだに収束していない状況を鑑み、感染防止のためやむを得ず中止することとなった。

今回のフォーラムでは、コロナ火葬に関して、日本火葬技術管理士会の会員・賛助会員を対象として実施したアンケート調査報告の発表を予定していたところである。しかし、「第65回生活と環境全国大会」及び「第35回全国火葬情報交換会」の講演会をオンデマンド配信にて実施することとなり、日本環境斎苑協会を通じて日本環境衛生センターにお願いし、「第7回日本火葬フォーラム」のコロナ火葬に関するアンケートの報告についてもオンデマンドの形で制作したものである。

本報告書は、その内容を要約したものである。なお、本会は広く情報発信するため、環境総合専門紙である「環境新聞」のご協力を得て、同紙にアンケート調査報告に関する記事の掲載をお願いしているところである。

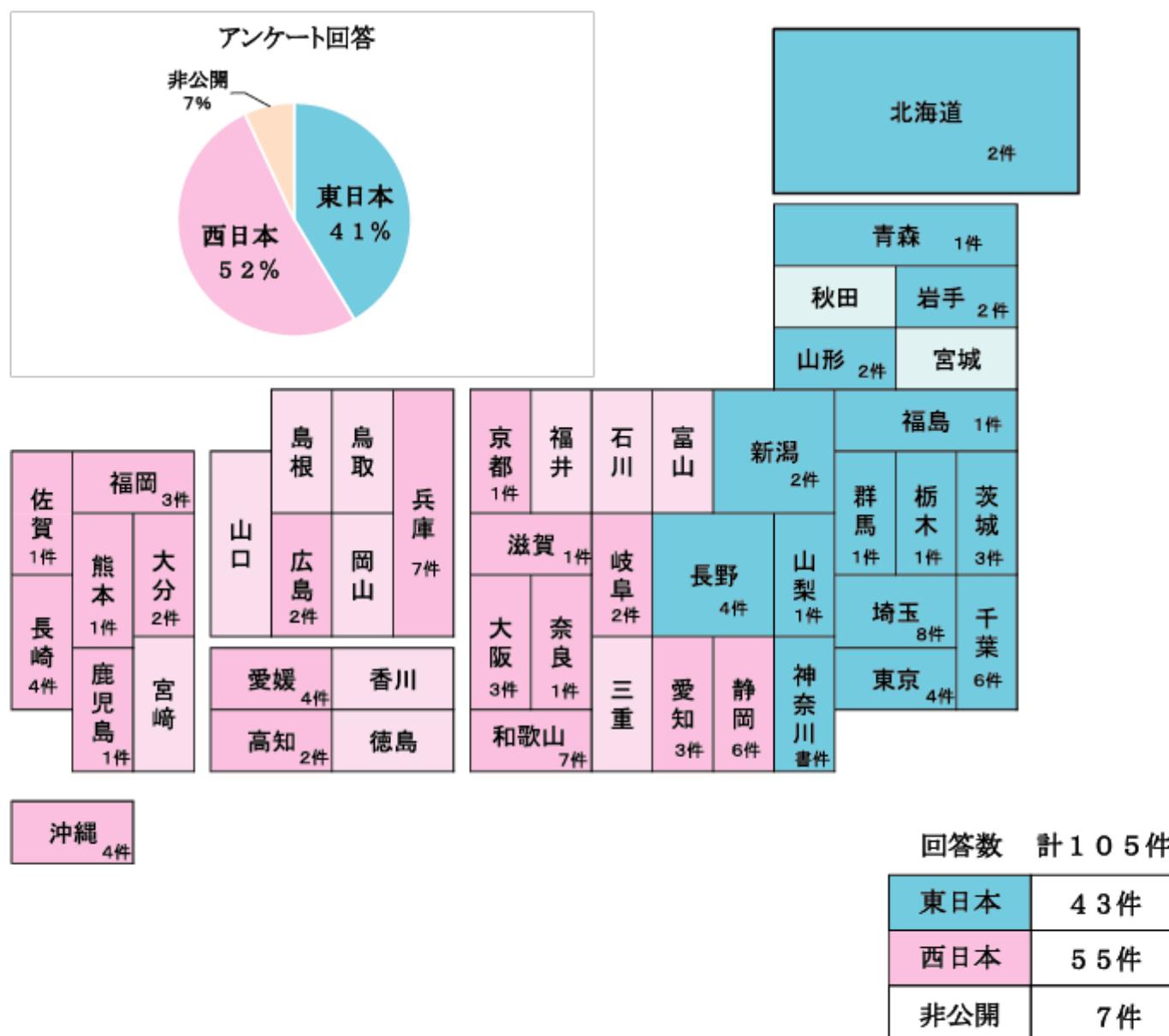
☆火葬技術管理士とは、火葬専門技術者の養成を目的とする「火葬技術管理士通信教育」を修了し、火葬に関して体系的な知識を習得し、燃焼管理や環境汚染対策等火葬の専門家であり、全国各地の火葬場において多くの資格取得者が活躍している。

☆火葬技術管理士会とは、平成15年に始まった日本では唯一といわれている火葬に関する資格制度「火葬技術管理士通信教育」の修了者から、「火葬業務について、なかなか相談する相手や機会も少なく、修了を機に情報交換や交流を図る場として全国組織を結成してほしい。」という強い要望や、また火葬業務従事者等の社会的な地位の向上につなげたいという思いから、平成16年10月に日本火葬技術管理士会を設立した。その後、任意団体として地道に活動を続けていたが、設立10年の節目を迎えるに際し、任意団体ではなく法人格を取得し、地に足を付けた力強い歩みにしたいという会員からの要望もあり、平成27年に一般社団法人として力強く再スタートを切り、火葬技術者の技術レベルの向上と待遇改善のため活動を行っている。

2 今回アンケート調査を行った趣旨、経緯

今回のアンケート調査は、新型コロナウイルスに対する対応に関し令和3年8月6日から8月31日までの間、全国の正会員・賛助会員に調査票を配布し、そのご協力を得てアンケート調査を実施したものである。

回答数は、105件であった。その地域分布は以下のとおりである。



3 アンケート調査結果のポイント

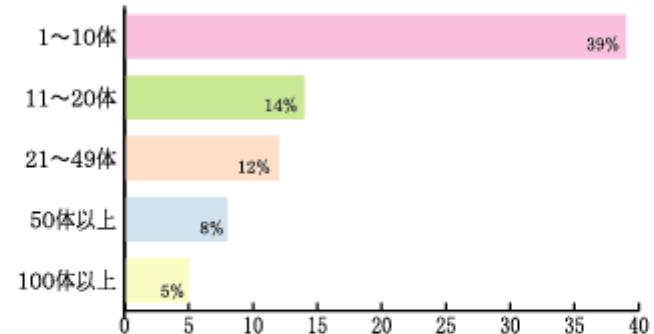
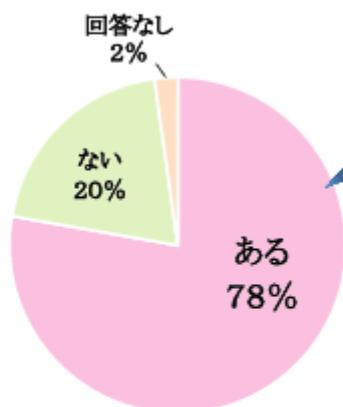
(コロナにより亡くなられた方の火葬（以下、「コロナ火葬」という。）を行ったことがあるか）

「コロナ火葬を行ったことがある」との回答は、82件 78%（日本環境斎苑協会が令和2年度に行ったアンケート調査では、「行った」が22%となっており、今年度にその割合が急速に増加したことを示している。）

（実施の形態）

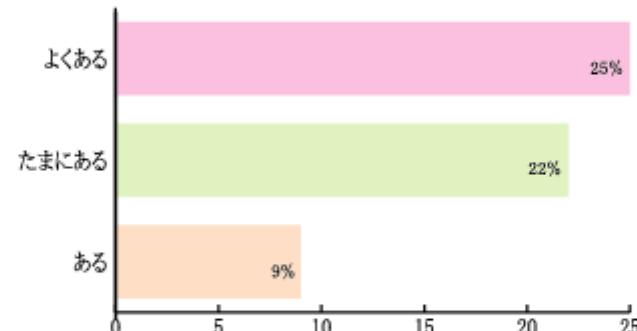
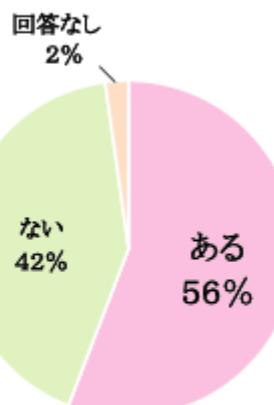
質問 1 コロナ火葬実績

今までコロナウイルス感染症で亡くなられた方あるいはその疑いのある方のコロナ火葬を行ったことがありますか。



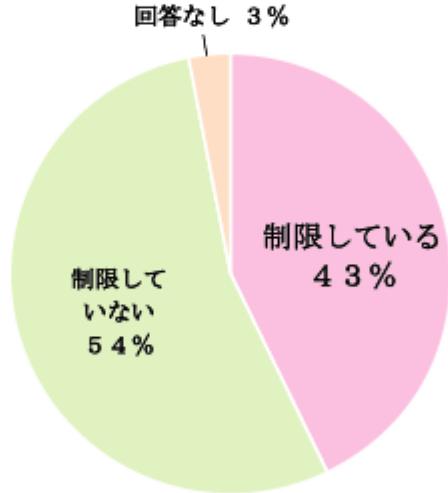
質問 2 24時間以内の火葬

コロナで亡くなられた方は24時間以内に火葬をすることができるとなっていますが、24時間以内の火葬をされたことがありますか。



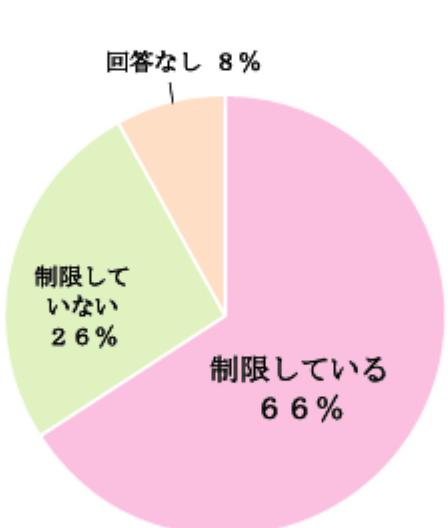
質問 3 遺族の会葬（コロナ火葬以外）

一般火葬（コロナ火葬以外）を行う時、火葬場への会葬者の人数を制限していますか。



質問 4 遺族の会葬（コロナ火葬）

コロナ火葬を行う時、火葬場への会葬者の人数を制限していますか。



24時間以内でも火葬ができる旨厚生労働省の見解を踏まえ、回答を求めたところ実際に24時間以内で火葬を行ったのは、59件56.2%となっており実際に火葬場がコロナ関連で稼働していること、通常運転ではなかったことがうかがえる。

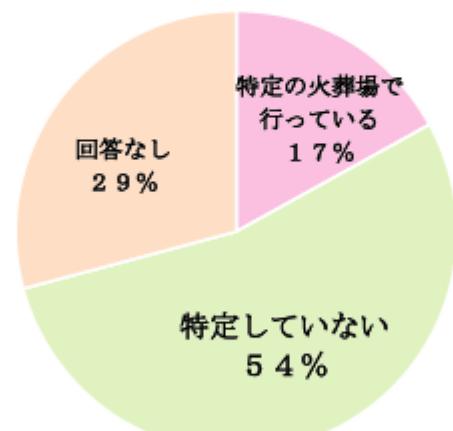
会葬者の入場制限に関し、コロナ火葬以外の一般火葬でも人数制限をしたとの回答は、45件で43%であった。

また、コロナ火葬での人数制限は、69件で全体の66%と一般の制限に比べて高い。施設内への立ち入りを禁止した例も何ヵ所かあり、火葬場運営に際しこれまで前例がなく、情報不足のため戸惑いもあったことがうかがえる。

両者を合わせると、立ち入り制限はコロナ火葬だけではなかったことがわかる。

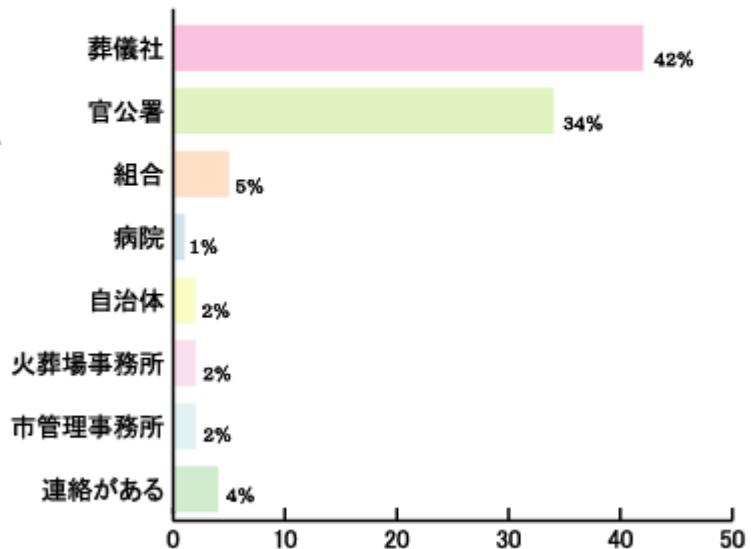
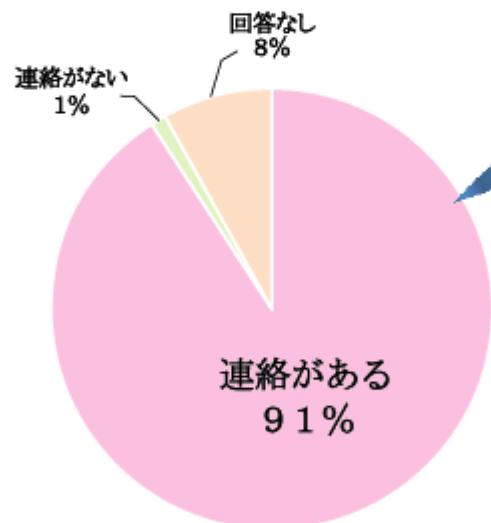
質問 5 特定の火葬場で執行（複数火葬場がある場合）

同市域（エリア）内で複数の火葬場を運営（管理）している場合、コロナ火葬を特定の火葬場で行っていますか。



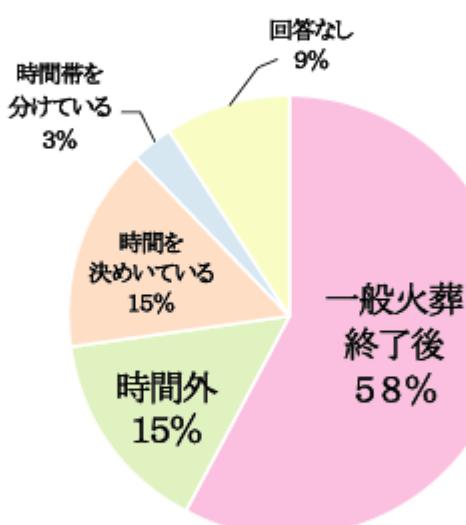
質問 6 事前連絡

コロナ火葬を行うに際して、事前にコロナで亡くなられた方であるとの連絡がありますか。



質問 7 コロナ火葬の時間帯。

コロナ火葬を行う時、一般火葬（コロナ火葬以外）の時間帯と分けていますか。

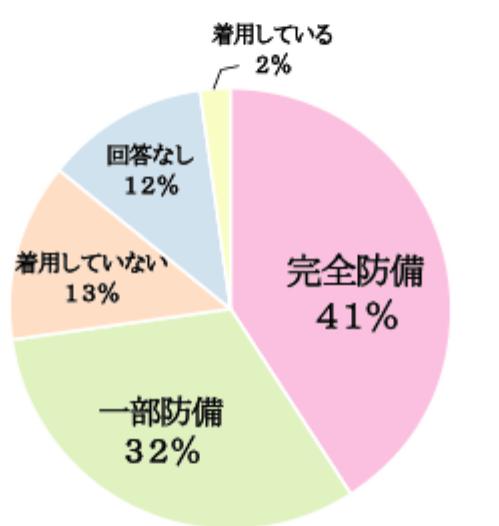


受け入れに関し、火葬場に事前連絡があつたかどうかについては、ほとんどが葬儀社や官公署から事前連絡を受けていると回答している。コロナ火葬に対して各方面で特別な配慮があつたことが推測される。

コロナ火葬の時間帯は、（一般火葬との交錯を懸念してと思われるが）一般火葬終了後が58%、業務時間外が15%、合わせると73%が通常時間外となっており、時間を定めて行っているとの15%を含めると88%が通常と異なる勤務を行っている。これらのことから通常の状態に比べて、火葬従事者（及び火葬場運営者にとっても）にとって負担が大きくなっていることを示すデータと考えられる。

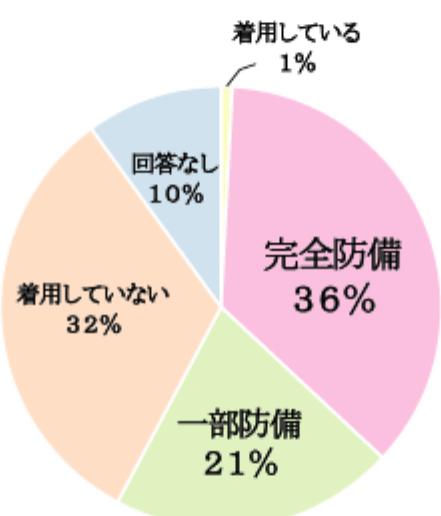
質問8 炉前での受け入れ時（遺族の前の服装）

コロナ火葬の棺受入れの際、ご遺族の前で防護服等を着用していますか。



質問9 火葬時（炉裏）の服装

コロナ火葬の炉裏で作業を行う際、防護服等を着用していますか。



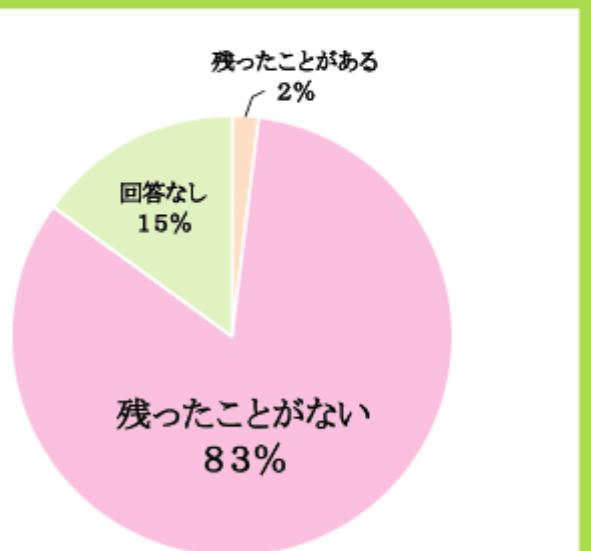
コロナ火葬受け入れ時の服装について、いわゆる炉前（ホール側）と炉裏（火葬炉側）とに分けて調査したところ次のとおりであった。

炉前で完全防備（防護服着用等）が41%、一部防護（エプロン、マスク、手袋等）が32%、着用無しが13%、無回答が14%となっている。また炉裏に関しても、完全防備36%、一部防備21%、着用無し32%、無回答その他11%となっている。

ここでも当初、火葬受け入れに当たって、火葬場側にかなりの負担増があったことが見て取れる。これは、新型コロナウイルス感染症のリスクがまだ手探りの状態であり、防護服の着用や防護の仕方そのものが分からなかったため起きたことで、後に病院などで棺、遺体の完全除染で引き渡しが行われていると分かるようになってからは、エプロン、マスク、手袋でよいものではないかと判断されたようである。

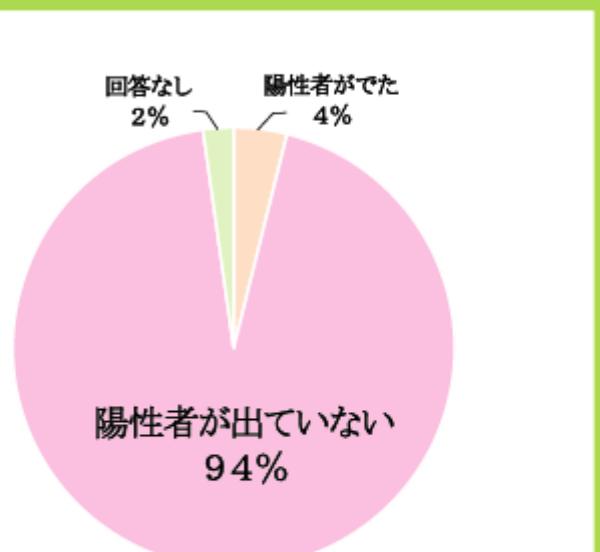
質問 10 炉内の消毒・清掃

コロナ火葬終了後、炉内に未燃焼の体液が残ったことがありますか。



質問 11 火葬従事者の陽性者

あなたが勤務する火葬場で、コロナの陽性者がいましたか。



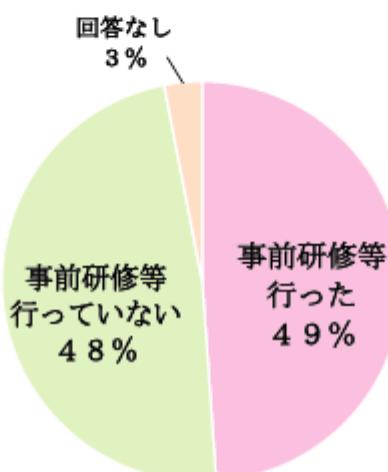
「火葬終了後、炉内に未燃焼の体液が残ったことがありますか」の問い合わせに対し、残ったことがあるとした回答は2%のみであった。

この点については、丁寧に時間をかけて火葬を行った結果として評価できる。

「あなたの勤務する火葬場でコロナの陽性者は出ましたか」の問い合わせに対し、感染者が出たとする回答は4%と少なく、受け入れ火葬場で適切な対策が徹底して行われた結果であることがうかがえる。（日本環境斎苑協会が行った昨年度のアンケート調査では「感染者があった。」との回答は0. 5%となっており、やや増加したことが見て取れる。）これは関係者がコロナ感染症の怖さを身近に感じて対応した結果だと思われる。

質問 12 コロナ火葬の事前研修

コロナ火葬を行うに際し、事前研修等されましたか。



(厚生労働省・経済産業省ガイドラインの効果)

「コロナ火葬を行う際し、事前に研修をしたか」の問い合わせに対し、「東京都福祉保健局個人防護具着脱手順書及び動画」などの資料を用いて、約半数の49%が事前研修を行ったとしているが、研修を行わなかったが48%と分れた。今後も一定の統一した研修基準がないと現場で混乱が出てくると思われる。

「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、火葬などに関するガイドライン」が発表されたのはご存知ですかとの問い合わせに約92.4%（97件）の施設が知っていると回答があり、大いに参考にしているとの回答も64.7%（68件）に上った。

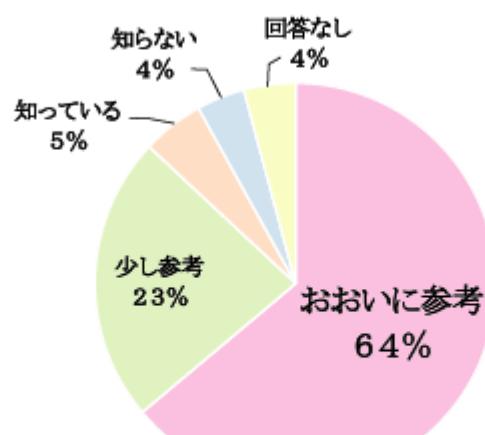
本会としても、ガイドライン発表後会員に対し周知するとともに、同ガイドラインに関する意見聴取を行ったので、会員の関心はかなり高かったものと思われる。回答からは国からの文書に信頼感があるように感じられ、今回のガイドラインが各火葬場で広く浸透していたとされる数字は、他に明確な基準がなかったからと判断される。

この結果から、新型コロナウイルス感染症対策について、全国各地の火葬場で不足していると懸念された火葬場間の情報共有ができ、これに基づき独自の対策を進めてきている様子がうかがわれる。
(コロナウイルス対応で見られた火葬場運営の問題点)

火葬場の運営は、それぞれの地域における昔ながらの運営方法、自治体の指導による管理方法、火葬従事者の経験による作業、また、管理する事業体独自の基準で進められている印象が拭えず、全国的な非常事態に対しても基準が曖昧だったと思われる。

質問 13 ガイドライン

「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」が発表されていますがご存知ですか。



4 本アンケートを踏まえた所見

本アンケート調査の結果を踏まえ、集計結果から見たまとめとして火葬技術管理士とコロナ火葬に関し、次のことが考えられる

厚生労働省・経済産業省からガイドラインが発表されて以来1年以上が経過した。この間、各地の火葬技術管理士は過酷な1年をどう過ごしてきたかということに対し、アンケートからは切実な思いが寄せられた。

アンケートにご協力いただいた火葬技術管理士のうち、78%が「コロナ火葬を行ったことがある」との回答があった。その回答からは火葬に従事する際の不安、自身が感染してしまう可能性についてガイドラインは、公表時に管理士会からも会員に情報提供するとともに、管理士の立場から見た意見を聴取したこともあり、「知らない。」という回答は、4%にとどまっていた。

このガイドラインでは、遺体からの感染リスクは低いことが示され、その根拠も説明されていた。しかし、遺体からの感染リスクが低いことが妥当であるとするならば、なぜ火葬技術管理士からの強い不安がうかがわれる回答が多数あるかという疑問に突き当たる。これを分析すると次のような原因が考えられる。

4-1 現場の火葬技術管理士の不安は、 火葬に特化したガイドラインが存在しないこと

個々の地域や火葬場・自治体・企業ごとの安全対策の相違、会葬者・来場する業者等の利用状況、行動制限や規制の内容と実施状況にバラツキがあると推察する。

ある火葬技術管理士のコメントを紹介すると、その会員は令和2年4月からコロナ火葬を担当しており、受け入れから火葬開始時の立会い、待合室での会食、収骨立会いの有無や人数制限、各所で過ごす際の注意事項または制限内容がそれぞれの火葬場の実情に即した内容であるか、また実際に遵守されているかという点に関して、不安と疑問を抱いておられた。

4-2 安全を保持するための情報と対策の実施について

火葬従事者の安全対策の内容は、各火葬場の事情により異なる部分があり、事前研修の内容も運転管理を受注している企業から火葬場に提出するケースもあれば、どこからも明確な安全対策が示されないケースも見受けられる。

各火葬場の構造や動線、運営方法に違いはあっても、想定可能な共通問題と安全対策の作成と情報共有が求められていると思われる。

4-3 コロナ火葬に従事していることに 対しての待遇、保障

待遇、保証の点で、例えば医療従事者と火葬従事者で次の点で相違があるといえる。

コロナ火葬感染者の濃厚接触者または感染している可能性が高い人物との接触後に感染が判明した場合の休業補償、労災認定についての説明の有無、感染リスクが高い業務の従事者に対してかけられる保険の有無と早急なワクチン接種の有無がある。

今回の調査において、火葬従事者の中には保険加入どころかコロナ火葬の手当もなく、考慮もされていないという状況が存在することが確認されている。

当然、医療従事者の感染リスクが圧倒的に高いが、コロナ火葬に対応時の保険について検討されず、手当なしの状況は改善が必要と感じている。

4-4 遺族、会葬者への規制とケア

アンケートでは、自身の安全に不安がある一方で、ご遺族・会葬者の方々が、故人のお顔も見ることも叶わず、最後のお別れができないことを憂慮している火葬技術管理士も少なくない。

発表されたガイドラインの情報共有シート等を活用し、事前に安全確保が可能であれば、通常に近い形でのお別れができるように取り計らうことも考慮してはどうかという声もあった。

しかし、規制という面ではおおむねお願いという形をとり、強制できることばかりではなく、ご遺族を含む葬儀社・火葬場の管理者に対して、徹底した規制や安全対策を求めることが関係者の十分な理解と納得が求められる。

今回のアンケートで不安が払拭できない現状であっても、他者の悲しみを想像して、思いやる気持ちを持つことができる会員が在籍しているという事実を実感した。

5 データ分析から見た今後の課題

データ分析からあつたとおり、国からのガイドラインは何よりも信頼感があると感じており、大多数の会員から高い関心を集めて大いに参考になったが、火葬に特化したガイドラインではなかつたため、実際に火葬を執り行う、また今後その可能性の高い火葬従事者は十分な安心感を得ることができなかつたと分析される。火葬に特化したガイドラインを作成することは、私たち日本火葬技術管理士会にとっても大きな課題であると感じている。

火葬業務は、世の中に必要な尊い仕事でありながら、いまだに待遇や保障が改善されたとは言いがたく社会的地位も高いとは言えないというコメントも多くあつた。この10年前を振り返ると、秘匿された世界の仕事というイメージは変わりつつある。書籍や映画などで火葬について語られ、インターネット上でも火葬について検索すれば、ある程度の情報が得られるようになった。

少しずつではあるが、火葬従事者の状況は好転していると思われる。ただ、普遍的なことは遺体を火葬することであり、速やかに滞りなく火葬を遂行するところが火葬技術管理士に求められることを改めて感じている。

今回のコロナ禍が収束すれば全てが終わり、通常とおりの日々が送れるかといえばそうではない。この事案を今後に生かす必要性を強く感じている。最新の情報提供を望む声は高まっている。その声にどのような形で応えていけるか、今私たち日本火葬技術管理士会が直面している課題であり、活動の転機である。

6 日本火葬技術管理士会から各省庁への要望

近年、自然災害の被害や脅威が高まっている。感染症、自然災害時に火葬従事者は、どのような連携をとって対応していくのかという点で、各省庁に問題提起する必要があるとの意見が多くあった。

各地にある火葬場や企業には、それぞれの事情があるので、その点を考慮した上で企業や地域の垣根を超えて問題提起を行い、意見をまとめ各省庁等に要望することのできる存在が求められている。

アンケートからは、少なからずその存在を日本火葬技術管理士会に期待していると感じた。提起すべき事項としては、次のようなことが考えられる。

(1) 火葬従事者にも医療従事者同様にワクチンの優先接種を要望すべき。

(2) 防護服などの使用方法について、実態に即した防護に関するより細かな情報を提供すべき。

(3) 事前研修の手引きが必要。

(4) 火葬終了後の施設の消毒について、消毒範囲、方法、使用薬品などを研究すべき。

(5) コロナ火葬での会葬者を含む参列者の人数制限について、検討すべき。

これらについては、今後厚生労働省とも連携しながら、検討を進める必要がある。

7 アンケート調査タスクチームについて

今回のアンケート調査は、実際に火葬業務に従事する者の立場や目線で、コロナ火葬に関する調査に取り組むべく、会員からの有志を募りタスクチームを立ち上げ、設問や回答・分析等に取り組んでいただくとともに、本会の今後の会員相互の情報交換や交流に弾みとなったことを付記する。

コロナ火葬アンケート調査タスクチーム（敬称略）

リーダー

玉寄 将 沖縄県沖縄市 株開邦工業

メンバー（順不同）

山本 肇	京都府与謝野町	阿蘇靈照苑	株セレモニーまつだ
円子 千鶴子	青森県十和田市	十和田地域広域斎苑	株協同サービス
尾上 二三夫	和歌山県和歌山市	和歌山市斎場	株昌栄メンテ
小栗 敏史	和歌山県和歌山市	和歌山市斎場	株昌栄メンテ
築地 孝	佐賀県太良町	太良町営火葬場安穏の里	㈲太良クリーンセンター
堀口 ルリ	佐賀県太良町	太良町営火葬場安穏の里	㈲太良クリーンセンター
本多 美紀	東京都港区	斎場支援課	株開邦工業 東京支社

ご協力社（者） 賛助会員

富士建設工業株 新潟県新潟市



資 料

- ・ コロナ火葬アンケート調査 依頼書
- ・ コロナ火葬アンケート調査 回答票
- ・ コロナ火葬アンケート調査 タスクチームメンバー募集案内書



令和3年 8月 6日

(一社) 日本火葬技術管理士会
会員各位

(一社) 日本火葬技術管理士会
会長 三木 求(公印略)

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方及びその疑い
のある方の火葬等に関するアンケート調査について(お願ひ)

新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が止まらず、感染の第5波が始まったといわれており、会員の皆様におかれましても感染防止に大変なご努力をされておられることと存じます。

また、かつてない大雨による土石流や川の氾濫等、自然災害により各地で大きな被害が発生しています。被害に遭われた方々には衷心よりお見舞い申し上げます。

平素は、本会の活動に、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、猛威を振るう新型コロナウイルスは変異種等が出現し、残念ながら累計死者者は15,228人(8/5現在 厚労省まとめ)となり、各地の火葬場におきましては新型コロナウイルスで亡くなられた方等の火葬(以下、「コロナ火葬」という。)が執り行われているものと推察いたします。

つきましては、皆様方の火葬場でのコロナ火葬をどのように対応して執り行われているのか実状を把握し、今後の新型コロナウイルス等で亡くなられた方の火葬を執行する際の参考にいたしたく、今回のアンケート調査を実施するものです。

趣旨にご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

- 1 アンケート調査回答票 別紙のとおり
- 2 提出期限 令和3年8月31日(火)までに
- 3 提出・お問合せ先 メール又はFAXでお願いします。

(一社)日本火葬技術管理士会

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6
日本環境斎苑協会内

TEL 044-270-0123 FAX 044-270-0766

MAIL kasou.kanrisikai02@gmail.com

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方及びその疑いのある方
の火葬等に関するアンケート調査について 回答票

②着用していない(一般の火葬時と同じ)
・一部防備(

回答者	氏名()	年令()	取扱機(1級・2級)
火葬場勤務 経験の有無	1 現在、勤務している 火葬場名()	2 以前、勤務していた 火葬場名()	3 勤務経験なし 最後の※1・※2にご記入 ください

該当する項目に○印または□印を記入ください。

質問 1 コロナ火葬の実績

今まで新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方あるいはその疑いのある方の火葬(以下、「コロナ火葬」という。)を行ったことがありますか。
①ある → ・今まで(7月末まで)何体火葬されましたか。(体)

②ない

質問 2 24時間以内の火葬

新型コロナウイルスで亡くなられた方は24時間以内に火葬をすることができますが、24時間以内の火葬をされたことがありますか。
①ある → ・よくある
②ない

質問 3 遺族の会葬(コロナ火葬以外)

一般の火葬(コロナ火葬以外)を行う時、火葬場への会葬者の人数を制限していますか。
①制限している → ・誰がどのような方法で制限していますか()
②制限していない

質問 4 遺族の会葬(コロナ火葬)

コロナ火葬を行う時、火葬場への会葬者の人数を制限していますか。
①制限している → ・誰がどのような方法で制限していますか()
②制限していない

質問 5 特定の火葬場で執行(複数の火葬場がある場合)

同市域(エリア)内で複数の火葬場を運営(管理)している場合、コロナ火葬を特定の火葬場で行っていますか。
①特定の火葬場で行っている → ・その理由()
②特定していない

質問 6 事前連絡

コロナ火葬を行う時に際して、事前に新型コロナウイルスで亡くなられた方であるという連絡がありますか。
①連絡がある → ・どこから連絡がありますか()
②連絡がない → ・何を根拠にコロナ火葬と判断しますか()

質問 7 コロナ火葬の時間帯

コロナ火葬を行う時、一般の火葬(コロナ火葬以外)の時間帯と分けていますか。
①時間帯を分けている → ・どのように分けていますか()
②時間帯を分けていない

質問 8 炉前での受入れ時(遺族の前の)の服装

コロナ火葬の都受入れの際、ご遺族の前で防護服等を着用していますか。
①着用している → ・完全防備(防護服・マスク・手袋・靴等着装)

質問 9 火葬時(火葬)の服装

コロナ火葬の作業で作業を行いう際、防護服等を着用していますか。

- ①着用している → ・完全防備(防護服・マスク・手袋等着装)
 - ↳ ・一部防備()
- ②着用していない(一般の火葬時と同じ)

質問 10 炉内の消毒・清掃

コロナ火葬終了後、炉内に未燃焼の体液が残ったことがありますか。その時どのような処置をしますか。

- ①残ったことがある → ・消毒を行う(使用薬剤名等)
 - ↳ ・特に何も行わない
- ②残ったことがない

質問 11 火葬場従事者の陽性者

あなたが勤務する火葬場で、新型コロナウイルスの陽性者が出ましたか。

- ①陽性者が出了た → ・職場内感染
- ②陽性者が出ていない

質問 12 コロナ火葬の事前研修

コロナ火葬を行うに際し、事前研修等されましたか。

- ①事前研修等行なった → ・ビデオ等を使用 例えは、「東京都福祉保健局個人防護具着脱手順及び動画」等
 - ↳ ・その他()
- ②事前研修等行っていない

質問 13 ガイドライン

厚労省・経産省から「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処理、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン 令和2年7月29日」が発表されていますがご存じですか。
①知っている → ・おおいに参考にしている・少し参考にしている・まったく参考にしていない
②知らない

※1 コロナ火葬について(思われるごとがあればご記入ください。)

※2 日本火葬技術管理士会へのご要望等

(提出・連絡先) 提出期限 令和3年8月31日(火)まで
(一社)日本火葬技術管理士会
〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6 日本環境斎苑協会内
TEL 044-270-0123 FAX 044-270-0766 MAIL kasou.kanrisika02@gmail.com



募集中!

コロナ火葬（略称）アンケート調査に伴う タスクチームのメンバーの募集

新型コロナウイルス感染症対策として、東京都に対し4回目となる緊急事態宣言が出されるとともに、沖縄県に出されている宣言も延長されることとなりました。

また、新型コロナウイルスの変異株等により、残念ながら累計死者は15,040人(7/18現在 厚労省まとめ)となり、各所の火葬場で火葬等が執り行われているものと推察いたします。

つきましては、皆様方の火葬場でのコロナウイルス感染症で亡くなられた方（あるいはその疑いのある方）の火葬をどのように対応して執り行われているのか実状を把握し、今後のコロナ等で亡くなられた方の火葬を執行する際の参考にいたしたく、今回のアンケートを実施するものです。

なお、今回のアンケートは会員の皆様のお知恵・お力を借りて実施いたしましたく、皆様から有志を募りタスクチームを立ち上げ、設問や回答分析等をご一緒にを行うとともに、メンバー相互の情報交換や交流を深められることができることを願っています。

【タスクチームのメンバー募集】

- 1 募集対象 日本火葬技術管理士会 会員(1級・2級を問わず。)
- 2 募集締切 7月31日まで
- 3 作業内容等 ①アンケート発送前(8/6まで)質問等の項目等検討・決定
②アンケート回収後(9月中旬まで)集計・検証・結果報告作成等
- 4 打合せ方法 ZOOMミーティング・メール・FAX等で行います。
 - ・メンバーの通信環境に応じて対応させていただきます。
 - ・全てリモート対応ですので、一堂に会する打合せ会等は行いません。
- 5 定員 若干
- 6 謝礼等 ありません。(ボランティアということでご協力ください。)
- 7 その他

(お申込み・お問合せ先)

(一社)日本火葬技術管理士会

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10-6

日本環境斎苑協会内

TEL044-270-0123 FAX044-270-0766

MAIL kasoukanrishikai02@gmail.com

発行年月日 2021年12月1日

発行者 一般社団法人 日本火葬技術管理士会

URL <http://kanrishikai.sakura.ne.jp>

MAIL kasou.kanrishikai02@gmail.com